



手形に代わる決済手段

政府方針「2026年度末までに紙の手形・小切手の全面的な電子化」に対応

〈はまぎん〉電子債権サービスのご案内

〈はまぎん〉電子債権サービスは、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）（注1）が取り扱う電子債権（注2）の発生、譲渡、決済に加え、電子債権を活用した資金調達など、お客さまのご利用場面に即した一連の取引を、インターネットバンキングを通じてサポートするサービスです。

（注1）でんさいネットとは 一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関です。電子債権記録機関は、利用者の請求に基づき電子記録や債権内容の開示をおこなうことなどを主業務とする、電子債権の「登記所」のような存在です。

（注2）電子債権とは 電子記録債権法により創設された、手形や指名債権（売掛債権等）とは異なる金銭債権です。電子債権記録機関の記録原簿への電子記録により、当該債権の発生・譲渡などがなされます。

導入効果

支払企業（債務者）では

手形用紙の作成や記名押印等、手形発行手続きが大変…	インターネットで電子債権を発生させることが可能なので、事務負担が軽減できます。
手形にかかるコスト（印紙代、郵送代）を削減したい…	印紙代が不要なうえ、手形の郵送代が削減できます。
支払手段を簡便にしたい…	手形、振込等複数の支払手段の一本化が可能です。

納入企業（債権者）では

入金日までの資金繰りが大変…	電子債権は必要な金額だけを分割して割引・譲渡が可能です。
手形の紛失や盗難が心配…	ペーパーレス化により、紛失・盗難のおそれなくなります。
手形の取立手続きが面倒…	支払期日に自動入金されます。

※電子債権による決済取引は、支払企業（債務者）・納入企業（債権者）ともにそれぞれのお取引金融機関を通じ、「でんさいネット」とのご契約が必要となります。

おもな取引種類

記録請求

電子債権		取引の内容
発生記録	債務者請求方式	電子債権の発生が可能です（約束手形の「振出」に相当します）
	債権者請求方式	電子債権の発生が可能です（為替手形の「振出」に相当します）
譲渡記録		電子債権の譲渡が可能です（手形の「裏書譲渡」に相当します）
分割記録（分割譲渡）		電子債権の一部の譲渡が可能です（手形にない「新たな機能」です）
一括記録請求		発生記録、譲渡記録、分割記録について、一括での記録請求が可能です（一括記録請求の利用にあたって、便利なくはまぎん「一括請求 Assist®」も用意しています）
口座間送金決済		電子債権の支払期日に決済します（手形の「取立」に相当します）

融資取引

電子債権	取引の内容
電子債権割引	電子債権の割引が可能です
譲渡担保	電子債権を譲渡担保として利用できます

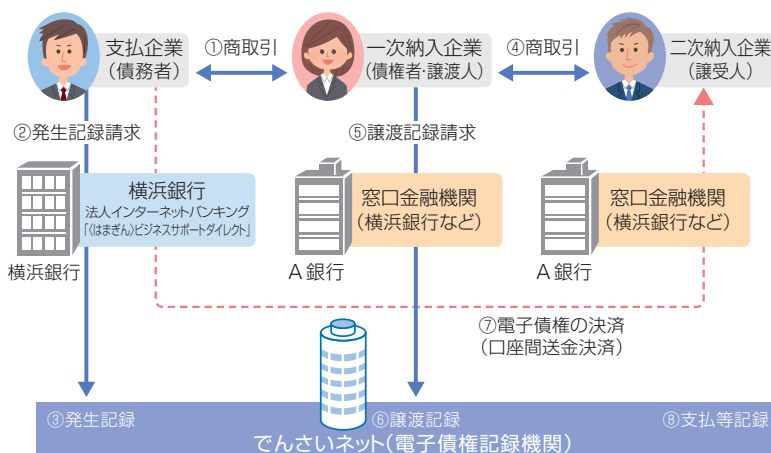
〈はまぎん〉「一括請求 Assist®」のご案内

社内システム・会計ソフトで作成した支払データや表計算ソフトで管理している支払データを一括記録請求可能なデータに変換できるソフトウェアです（ご利用手数料：無料）。

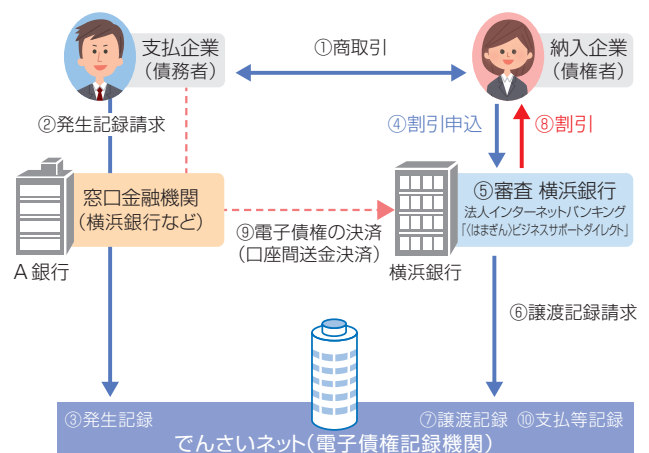
※「一括請求 Assist®」は株式会社 NTT データフロンティアの登録商標です。

お取引の流れ

記録請求（債務者請求方式による発生、譲渡、決済）



融資取引



法人または個人事業主のお客さま

※お申し込みにあたっては、当行所定の審査があります。

※横浜銀行のお客さまがでんさいネットを利用される場合は、「〈はまぎん〉ビジネスサポートダイレクト照会・振込サービス(月額無料プラン・基本プラン)」のご契約が必要です。

ご利用時間

ご利用可能時間		銀行営業日	銀行休業日
		8:00～23:00	8:45～17:00
上記のうち当日受付が可能な時間	手形代替取引	8:00～15:00	8:45～15:00
	融資取引	8:00～15:00	終日翌銀行営業日の受付
	情報照会・管理業務等	8:00～23:00	8:45～17:00

※銀行営業日：月曜日から金曜日です(ただし、祝日・休日および12月31日から1月3日を除きます)。

※毎月第2土曜日、および12月31日から1月3日、5月3日から5月5日はご利用になれません。

ご利用手数料(1件あたり)

手数料種類		金額(税込み)
発生記録	横浜銀行あて	440円
	他行あて	660円
譲渡(分割)記録	横浜銀行あて	440円
	他行あて	660円
変更記録・支払等記録		660円
決済事務手数料		220円

(2025年10月現在)

※手数料は取引依頼時点での課金となります。また、予約を取り消された場合でも手数料は返金されません。

※発生記録手数料、譲渡(分割)手数料、変更記録・支払等記録手数料は、記録の請求者が課金対象者となります。

※決済事務手数料は、最終の債権者が支払期日に電子債権を資金化する際に最終の債権者に課金されます。

※割引実行時には、別途割引料がかかります。

※お取引内容に応じ、上記手数料以外にも所定の手数料が発生する場合があります。

〈はまぎん〉ビジネスサポートダイレクト

オフィスにしながら、簡単・便利に低コストで銀行取引がおこなえる法人・個人事業主の方を対象としたインターネットバンキングです。

電子債権サービス

照会・振込サービス
(月額無料プラン・基本プラン)

お取引引きをリアルタイムにおこなうサービスです。

※「一括伝送サービス」、「外為サービス」のご利用にあたっては、「照会・振込サービス(基本プラン)」のご契約が必要となります。

一括伝送サービス

大量のお取引引きを一括しておこなうサービスです。

外為サービス

外国為替のお取引引きをインターネットで依頼できるサービスです。

〈はまぎん〉ビジネスサポートダイレクトのご利用にあたっては、当行所定の利用手数料がかかります。

また、一部のサービスのご利用にあたっては当行所定の審査があります。

詳しくは横浜銀行ウェブサイト(<https://www.boy.co.jp/>) または店頭にて用意しているパンフレットをご覧ください。

お申し込み

〈はまぎん〉電子債権サービスのお申し込みは、横浜銀行のお取引店にて受け付けします。

お問い合わせは…

横浜銀行
EB照会デスク



0120-890-458

電話受付時間：銀行窓口営業日の9:00～19:00